

**武蔵野市立北町高齢者センターあり方懇談会  
報告書（素案）**

令和5年 月

**武蔵野市立北町高齢者センターあり方懇談会**

# 目次

## 序章 はじめに

1	はじめに	- 1 -
2	センターのこれまでの歩み	- 2 -
3	懇談会設置に至った経緯	- 3 -

## 第1章 現状と課題

1	高齢者の状況	- 4 -
2	北町高齢者センターの状況	- 4 -
	(1) コミュニティケアサロン	- 4 -
	① デイサービス	- 5 -
	② 子育てひろばみずきっこ	- 5 -
	(2) 小規模サービスハウス	- 6 -

## 第2章 懇談会における意見

1	コミュニティケアサロンの継続について	- 7 -
2	小規模サービスハウスエリアの新たな活用について	- 7 -
3	ボランティアスタッフとの意見交換	- 9 -
	(1) ボランティア活動について	- 9 -
	(2) 今後のボランティア活動やセンターのあり方について	- 9 -
4	新たな活用案	- 10 -
	(1) 事業イメージ	- 10 -
	(2) 施設改修に向けてのご意見	- 10 -

## 第3章 おわりに

## 資料編

# 序章 はじめに

## 1 はじめに

---

昭和62年10月、市立北町高齢者センターは、故山崎浩氏と名誉市民の故山崎倫子氏ご夫妻の、本市福祉への熱いお気持ちが形となり、全国初の単独デイサービスセンターとして誕生しました。

以来、市民生活の延長線上のデイサービス施設として、200名を超える多くのボランティアの皆様を支えられながら、誰もが気軽に利用でき、心が通う仲間がいる場、「みんながいて やすらぎ はぐくむ センター」として発展してまいりました。

開設後は、山崎倫子氏に所長にご就任いただき、医業の傍らセンターの運営にご尽力いただいておりますが、平成21年7月1日に山崎浩氏が、平成27年5月29日に山崎倫子氏がお亡くなりになり、ご夫妻の生前からのご意向により、自宅兼診療所が市へ遺贈されました。

市では、遺贈していただいた物件を、ご夫妻の思いに最大限沿った形で活用したいと考え、武蔵野市福祉公社と連携して委員会を設置し、平成29年10月にデイサービスを拡充するとともに、子育てひろば「みずきっこ」を新たに開設いたしました。

しかし、開設から30年以上が経過し、施設の老朽化や利用者像の変容など、開設当初と様相が変化している状況を踏まえ、今後のあり方について検討するため、武蔵野市立北町高齢者センターあり方懇談会（以下「懇談会」という。）を設置いたしました。この間、山崎ご夫妻に共感され、今日まで北町高齢者センターの運営を支えてこられたボランティアの皆様からのご意見をいただいた上で、ここに懇談会報告書を取りまとめましたので報告いたします。

## 2 センターのこれまでの歩み

---

○昭和62（1987）年10月

日本初の単独型デイサービスと高齢者住宅が併設された施設として北町高齢者センターが開設される。

吉祥寺ロンロン（現アトレ吉祥寺）のベンチに1日中座っている高齢者を見て「何とかしたい、高齢者が気軽に来られるサロン、居場所を作りたい」という山崎倫子先生の思いと「将来、自分の医院の土地に小さな老人ホームを立てたい」という山崎浩先生の「高齢者への思い」から、高齢者のための施設を作ることを条件に、自宅敷地を市に寄付されたことが誕生のきっかけである。

○平成7年（1995）年

イギリスのダイアナ妃が視察される。山崎倫子氏がイギリスの高齢者団体の会議に出席されたことから、イギリス大使館を通じて視察依頼の連絡を受ける。

○平成12（2000）年

介護保険制度の施行と同時に介護保険のデイサービス（通所介護）としての運営に変更する。

○平成17（2005）年4月

地方自治法改正（平成15年）に伴う指定管理者制度の開始を受け、センターにおいて指定管理者制度を導入する（指定管理者：武蔵野市福祉公社）。

○平成27（2015）年5月

倫子先生がご逝去された後、ご夫妻の診療所兼自宅が市に遺贈される。

○平成29（2017）年10月

遺贈されたご夫妻の診療所兼自宅を活用し、デイサービスを拡充するとともに、子育てひろば「みずきっこ」を新たに開設する。

併せて、ご夫妻の地域福祉・地域医療への功績を伝えることを目的として「メモリアルルーム」を設置し、ボランティアの協力により運営を行う。

### 3 懇談会設置に至った経緯

---

開設後30年以上が経過し、施設の老朽化や利用者像の変容、子育て支援施設の併設による機能の付加等、開設当初と様相が変化している状況を踏まえ、北町高齢者センターの今後のあり方について検討を行うこととなった。

令和3年度、指定管理者である公益財団法人武蔵野市福祉公社内に「武蔵野市立北町高齢者センターの運営に関する内部検討委員会」が設置され、センターの現状と課題の整理及び課題解決策についての検討が行われ、令和4年3月に報告書がとりまとめられた。同報告書の末尾は、「山崎ご夫妻の寄付からスタートした北町高齢者センターだが、時代の変化とともに必要性、制度、対象者等が大きく変化し、今後の運営方法、活用方法など岐路に立っている。ご夫妻のご意向は無視できないが、今、そしてこれからの市民に必要な施設活用とは何かを主眼に考えていく必要があるのではないかと思われる。」との記載で締め括っている。

市は同報告書を受けて、令和4年9月、「武蔵野市立北町高齢者センターあり方懇談会」を設置し、令和5年2月までに計6回の懇談会（うち1回はボランティアスタッフとの意見交換会）を開催し、学識経験者や地域福祉関係者等から今後のあり方についての検討に資する意見を聴取し、助言を求めることとした。

# 第1章 現状と課題

## 1 高齢者の状況

---

武蔵野市では、センターが開設された昭和62年10月当時、人口136,447人、うち65歳以上の高齢者14,332人で高齢化率が10.5%だったが、令和4年10月には人口148,260人、高齢者33,082人で高齢化率22.3%となり、高齢者の増加と高齢化が急速に進み、当時とは状況が変わっている。

なお、センターが所在する吉祥寺北町地域における令和4年10月現在の人口は16,422人、うち65歳以上の高齢者人3,790人で高齢化率は23.1%となっている。

市内の高齢者数が増加しているほか、要支援・要介護認定率も20.2%と増加傾向となっている（令和3年度末時点）。

## 2 北町高齢者センターの状況

---

市立施設である北町高齢者センターは、コミュニティケアサロンと小規模サービスハウスの2つの機能を有し、市の指定管理施設として設置している。施設の運営管理に関しては、公益財団法人武蔵野市福祉公社に委託している。

### (1) コミュニティケアサロン

コミュニティケアサロンでは、通所介護（デイサービス）と子育てひろばみずきっこに係る事業を主に実施しており、多世代共生型の施設となっている。

指定管理者としての施設の運営状況は、「武蔵野市公の施設のモニタリング評価結果報告書」によると、令和3年度はS評価（期待以上の非常に優れた成果をあげている）であり、利用者アンケートの総合満足度はデイサービス、子育てひろばともに高い結果となっている。評価の理由として「オンラインを活用し、デイサービス利用者とみずきっこ利用者が、行事・イベント時に限らず、毎日行われる朝の会にて交流し、双方の利用者から好評を得ている。高齢者施設と子育てひろばが併設された複合施設の特徴を生かした運営がなされている。」「（デイサービスでは）利用者の身体機能の維持向上に貢献するなど、利用人数の制限や報酬改定による減収に対応した経営改善を行っている。」と記載されている。一方、さらなる取り組みが望まれる事項として、「（みずきっこの利用時間帯について）感染症対策には留意したうえで、親子の満足度向上のため、入れ替えを行う時間帯等をあらためて検討していただきたい。」との指摘がなされた。

## ①デイサービス

### 【現状】

- 定員は平日 25 名（令和 4 年 9 月まで 30 名）、土曜日 15 名（令和 4 年 9 月まで 20 名）。
- 給食調理の外部委託化や人件費の増加、介護保険報酬改定に係る報酬単価等の引き下げによる収入減少などの事由により、経常的な収支赤字が続いている。

### 【課題】

- 現在の設備環境では、重介護の利用者の受け入れが難しく、要介護度の高い利用者を受け入れることでの介護報酬の増収を図ることが難しい。

表 1 デイサービスセンター利用実績

#### ア 利用状況（コミュニティケアサロン）

区分		年度				
		29	30	元(31)	2	3
実施日数（日）		294	292	299	297	308
利用延人数（人）	介護保険	7,061	7,069	7,151	6,374	5,852
	総合事業	230	218	115	109	152

#### イ 利用内容（延人数）

区分		年度				
		29	30	元(31)	2	3
健康チェック・趣味いきがい活動		7,291	7,287	7,266	6,483	6,004
入浴			361	769	669	597
給食		7,277	7,268	7,283	6,483	6,004
送迎		13,362	13,406	12,170	5,353	5,340
ボランティア全体会		84	95	-	-	-

※令和元年度からは新型コロナウイルス感染症への対応のため、ボランティア全体会は未実施。

## ②子育てひろばみずきっこ

### 【現状】

- 平成 29 年開設。子育て支援団体「サニーママ武蔵野」に業務再委託。
- 多くの親子が来所し、世代間交流も実施され高評価を得ている。
- 1 日 10 組までとしているが、定員を超える来館がありお断りすることがある。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定員を 1 日 5 組に縮小している。

### 【課題】

- 占有スペースが手狭になり、利用を希望する方すべてに応えられない。

表2 子育てひろば事業活動状況

年度	29	30	元(31)	2	3
実施日数 (日)	107	238	217	227	238
延利用人数 (人)	1,566	6,709	6,299	3,369	4,424
行事实施回数 (回)	33	103	131	92	124
延参加人数 (人)	438	1,888	1,886	1,048	1,569

※平成29年10月開始

※令和2年3月より、オンライン子育てひろばを実施。令和2年度以降の延利用人数及び延参加人数は来館者とオンライン利用者の合計。

※令和元年度及び2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年2月27日から6月30日まで休館。7月1日から、1日の来館人数を制限し再開。

※令和3年度は1日の来館人数を制限し開館。

## (2) 小規模サービスハウス

小規模サービスハウスは、おおむね独立して日常生活を営めるが、身体上もしくは精神上又は環境上の理由により居宅において生活することが困難な、ひとり暮らしの方を対象とした高齢者専用住宅である。

指定管理者としての施設の運営状況は、「武蔵野市公の施設のモニタリング評価結果報告書」によると、令和3年度はB評価（期待どおりの適正な運営が行われている）である。評価の理由として、「利用者が安心した生活を送れるよう、適切な管理運営が行われている」、「居住者の住み替えの際には、希望を叶えられるよう身近な相談役として共住者の支援を行うとともに、市や関係機関と連携し、スムーズに次の居所へ移ることができるよう尽力している。」と記載されている。一方、さらなる取り組みが望まれる事項として、「市民のために有効活用できる施設全体の在り方について、引き続き市と連携して検討を進めていただきたい。」との指摘がなされた。

### 【現状】

- 令和4年12月現在、5室中1室1名のみ入居中。
- 施設の大規模改修を見据え、新規入居者の募集を停止している。
- 管理人が住み替えにより退去し、不在となっている。
- 管理人不在のため、北町高齢者センター全体の夜間・休日の管理は機械警備の導入及び2階出入口を電子錠に変更で対応し、入居者については、福祉公社職員携帯電話による24時間対応及び救急通報サービスを導入し対応している。

### 【課題】

- 居住者の高齢化。
- 施設設備がバリアフリーに対応しきれていない。



## 第2章 懇談会における意見

懇談会において議論を重ね、共通認識として以下の点について意見の集約がなされた。

### 1 コミュニティケアサロンの継続について

山崎浩・倫子先生の思いを繋げ、北町高齢者センターが掲げてきた「コミュニティケアサロン」の理念を実現していくため、これまで実施してきたデイサービスと子育てひろばの機能は引き続き継続していくのがよいのではないかと。

センターの特色は、ボランティアの参画によって支えられてきたことであり、これからもボランティアとともに、誰もが気軽に利用でき、心が通う仲間がいる場「みんながいて やすらぎ はぐくむ センター」として地域の皆様に愛される施設であり続けてほしい。

懇談会におけるご意見（一部）

#### ■ 倫子先生の思い

- ・ 倫子先生の思いを繋げつつ、北町高齢者センター独自のやり方で進めることが出来ればよいのではないかと。北町高齢者センターの特色は「ボランティア」や「多世代交流」。
- ・ 倫子先生は「たのしむ」ということを常に言っていた。

#### ■ 現状に満足

- ・ 現状の北町高齢者センターに満足している。大きく変える必要はないのではないかと。

#### ■ ボランティアについて

- ・ ボランティアとしての活動を続けたい。
- ・ 北町高齢者センターは、ボランティアの支えによって続いてきた施設。

#### ■ ハード面の課題

- ・ 利用者の中にも、足元がおぼつかない方や車いすを使用する方がでてきて、施設を利用しづらくなってきている。

#### ■ コミュニティサロンの重要性

- ・ 武蔵野市の1世帯あたりの平均人数は1.9人であり、今後孤立する世帯が増えていく可能性がある。コミュニティのサロンの機能を維持することについての重要性を感じる。
- ・ 地域との関わりを持てるようなコミュニティスペースがあるといいのではないかと。

### 2 小規模サービスハウスエリアの新たな活用について

小規模サービスハウスは、開設から30年以上が経過するのに伴い、入居者も高齢化し、

日常生活を送るにあたり支援を要する状態像の方が多くなってきた。一方で、施設や設備の老朽化は進み、バリアフリーの課題が顕在化している。また、この1年は管理人が不在となったため、機械警備の導入などセキュリティと見守りの強化を図っているが、今後の管理体制については検討が必要な状況である。

以上から、今後のあり方として、小規模サービスハウスは廃止とし、新たな機能へと転換していくことがよいのではないかと。

新たな活用案の検討にあたっては、センター設立の原点に戻る、センターがこれまで培ってきたものを生かす、ほかでは代替できない、といった観点から、新しいアイデアを出し、皆で考えていく。ただし、令和4年12月現在、5部屋中1部屋1人となっているが、お住まいの方の意向には十分配慮し、寄り添った対応を行うこと、本報告書が何ら制約を課すものではないことを委員の総意として確認があった。

#### 懇談会におけるご意見（一部）

##### ■小規模サービスハウスについて

- ・現在お住まいの方の心情は大切にしてほしい。
- ・ハード面については、バリアフリー構造を含めた環境整備が必要であり、かなり手を入れないと難しいのではないかと。
- ・シルバーピアなど高齢者の住まいとしての代替施設は用意されている。

##### ■新たな機能

- ・新型コロナウイルスや超高齢化は初めて経験することであり、相談機能がさらに重要になるのではないかと。
- ・認知症の相談窓口や活動できる場所として活用できたら良いのではないかと。
- ・高齢者が増えていく一方で、人口が減っていく。子どもが増えていく社会をつくっていくためにも、子育てに関して相談できる機能も大事なのではないかと。
- ・厨房設備があるので、食を通じた多世代交流の場にできるのではないかと。
- ・日時を分けて、デイサービスの個別機能訓練の場や、学生ボランティアを活用した子どもの学習支援の場など、同じ場所を多目的に使うことも検討できる。
- ・様々な機能を複合的に組み合わせることと、それを時間軸でシェアリングしていくこと、これらをうまく組み合わせることが、まさに今後の武蔵野市を見通すものとなる。

##### ■公施設としての役割

- ・市立施設であるので、何らかの困りごとに対して相談や支援を求めていくことを受け止められる機能を持っていなければならない。
- ・公施設として民間では参入が難しいところに今後の役割を見出していく必要がある。一方で、持続可能性についても考えていく必要がある。

### **3 ボランティアスタッフとの意見交換の内容**

---

センターを語るうえで忘れてならないのが、ボランティアの皆様の運営への参画である。開設当初から多くのボランティアスタッフが集い、調理ボランティアや音楽・手芸などのプログラムボランティア、送迎ボランティアなど、多岐に渡る活動を利用者と同じ地域社会に住む市民が担い、運営を支えてきた。当時から現在に至るまで三十有余年に渡りセンターとともに歩んでこられたボランティアの声を聞き、今後のセンターのあり方に活かしていくため、ボランティアスタッフとの意見交換会を実施した。

主なご意見は以下のとおりである。

#### **(1) ボランティア活動について**

##### **■ ボランティアを始めたきっかけ**

- ・ 倫子先生が山崎医院の患者の皆さんに趣意書をお渡ししてボランティアを募った
- ・ 小冊子で倫子先生の活動を知った
- ・ P T Aの仲間に誘われた
- ・ 山崎医院に勤務していた
- ・ ご近所の方に誘われた
- ・ ボランティア活動の一つとして
- ・ 友人に誘われて（リタイア後に開始）

##### **■ ボランティアの内容**

手芸、音楽、美術（粘土、絵手紙）、調理、お庭の手入れ  
30周年記念誌作成、メモリアルルームの案内

#### **(2) 今後のボランティア活動やセンターのあり方について**

##### **■ ボランティア**

- ・ 活動を徐々に再開する中で方向性が出るのではないか
- ・ 1対1で利用者と接する（コミュニケーション）
- ・ ボランティア確保・育成の場
- ・ 活動ルームをボランティアの集まりの場、いろいろな方が出入りできる場
- ・ みずきっこのお母さんとボランティアの交流
- ・ ボランティア経験の継承

##### **■ センターについて（プログラム内容など）**

- ・ 高齢者と乳幼児親子（みずきっこ）との世代間交流（旧山崎邸1階）
- ・ お庭を活用したカフェ（1階食堂&お庭）
- ・ 土曜日のコミュニティ食堂・カフェ（1階食堂&お庭）

- ・個別機能訓練の拡充（2階フロア）
- ・囲碁、将棋、健康マージャンなどで男性利用者を増やす

## 4 新たな活用法

---

(1)事業イメージ

(2)施設改修に向けてのご意見



(参考)

大規模改修のおおまかなスケジュール

令和8年度 実施設計

令和9年度 大規模改修工事

### 第3章 おわりに

未定稿

## 武蔵野市立北町高齢者センターあり方懇談会 開催状況

	日 程	内 容
第1回	令和4年9月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員自己紹介</li> <li>・座長の選任</li> <li>・懇談会について</li> <li>・施設見学</li> <li>・北町高齢者センターの現状と課題について</li> <li>・今後の方向性について</li> </ul>
第2回	令和4年10月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模サービスハウスの今後の方針について</li> <li>・小規模サービスハウスエリアの今後の活用案について</li> <li>・コミュニティケアサロンの今後の方針について</li> </ul>
第3回	令和4年11月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模サービスハウスエリアの今後の活用案の検討について</li> <li>・ボランティアとの意見交換会について（議題の検討）</li> </ul>
第4回	令和4年12月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアスタッフとの意見交換会</li> </ul>
第5回	令和5年1月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアスタッフとの意見交換会の実施結果について</li> <li>・北町高齢者センター事業イメージについて</li> <li>・懇談会報告書素案について</li> </ul>
第6回	令和5年2月13日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・懇談会報告書案</li> <li>・今後のスケジュールについて</li> </ul>

武蔵野市立北町高齢者センターあり方懇談会設置要綱

(設置)

第1条 武蔵野市立北町高齢者センターは、昭和62年にデイサービスと高齢者専用住宅を併設する施設として開設されたが、施設の老朽化、利用者像の変容、子育て支援施設の併設による機能の付加等、開設当初と様相が変化している状況を踏まえ、今後のあり方について検討する。その検討に資する意見を聴取し、助言を求めため、武蔵野市立北町高齢者センターあり方懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所管事項)

第2条 懇談会は、次に掲げる事項について意見を述べ、市長に助言する。

- (1) 高齢者福祉サービスにおける武蔵野市立北町高齢者センターの役割に関する事項
- (2) コミュニティケアサロン（デイサービス）の現状と課題に関する事項
- (3) 小規模サービスハウスエリアに関する事項
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

(構成)

第3条 懇談会は、次に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 地域福祉関係者 2名
- (2) 施設ボランティア 1名
- (3) 学識経験者 2名
- (4) 公益財団法人武蔵野市福祉公社職員 2名
- (5) 健康福祉部長の職にある者
- (6) 子ども家庭部子ども子育て支援課子ども家庭支援センター担当課長の職にある者

(座長)

第4条 懇談会に座長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 座長は、会務を総括する。
- 3 座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

(会議の招集)

第5条 懇談会の会議は、必要に応じて座長が招集する。

- 2 懇談会の会議の議長は、座長とする。

(会議の公開)

第6条 懇談会の会議は、公開とする。ただし、市長が必要と認める場合は、非公開とすることができる。

(意見聴取)

第7条 懇談会は、必要に応じて委員以外の者に資料の提出又は会議への出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(設置期間)

第8条 懇談会の設置期間は、その設置の日から令和5年3月31日までとする。

(謝礼)

第9条 委員（武蔵野市財政援助出資団体の職員並びに第3条第5号及び第6号に掲げる委員を除く。）には、懇談会の会議及びその他必要な打合せ1回の出席につき12,000円の謝礼を支払う。

(庶務)

第10条 懇談会の庶務は、健康福祉部高齢者支援課において処理する。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に必要な事項は、市長が別に定める。

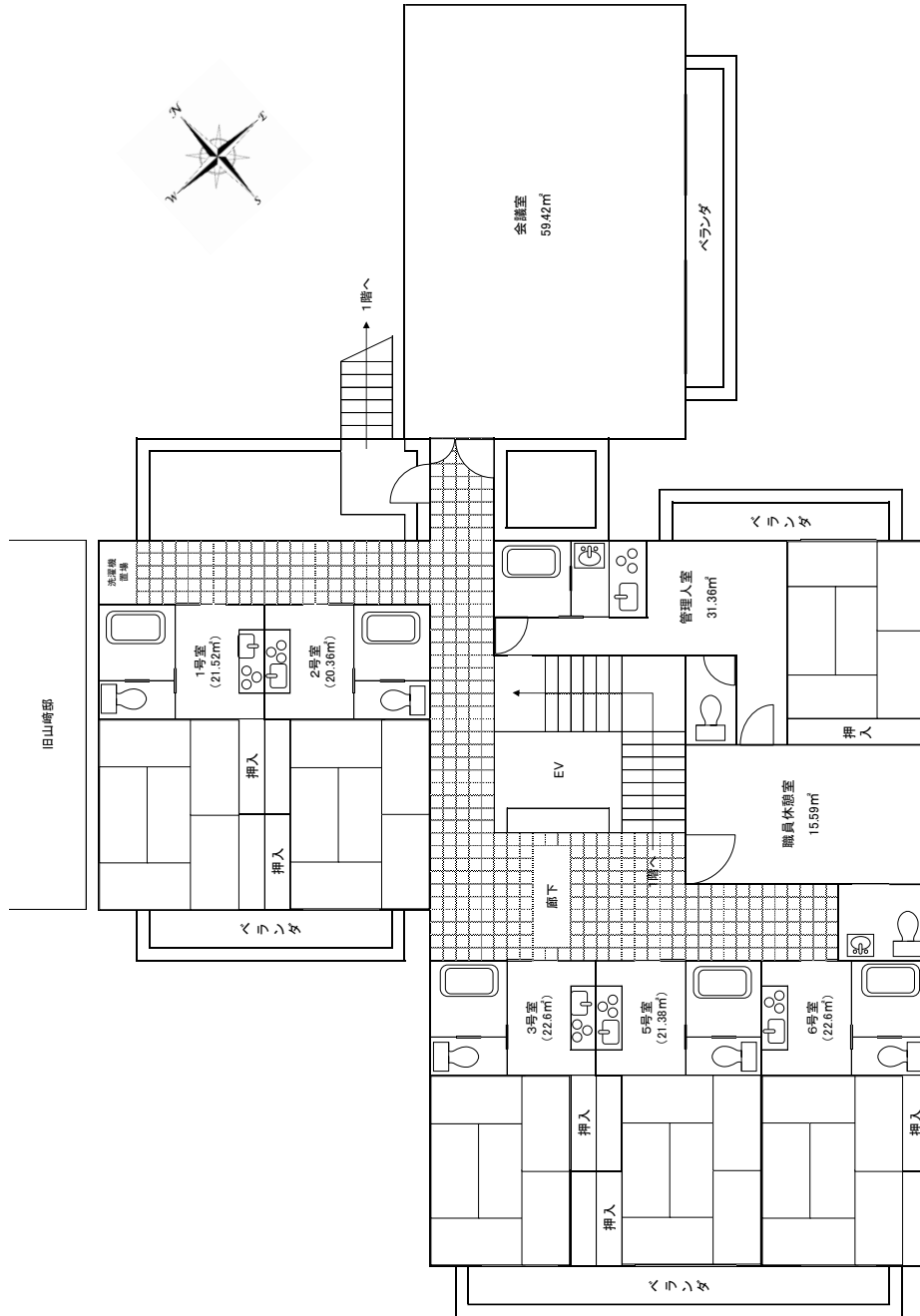
付 則

- 1 この要綱は、令和4年8月24日から施行する。
- 2 この要綱は、令和5年3月31日限り、その効力を失う。





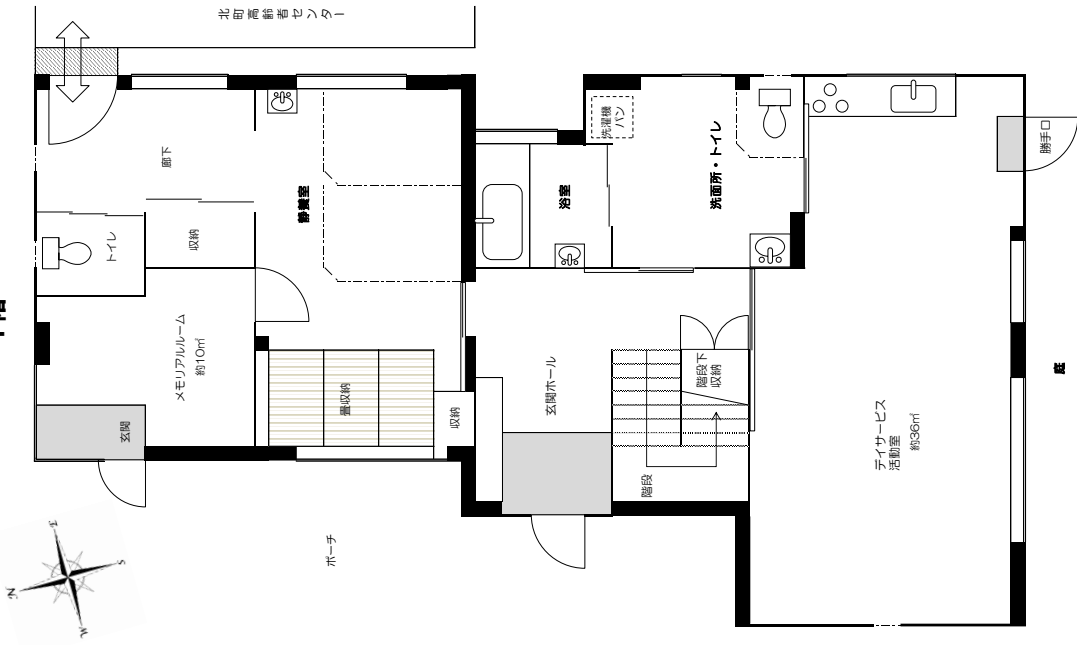
武蔵野市立北町高齢者センター本館2階 平面図



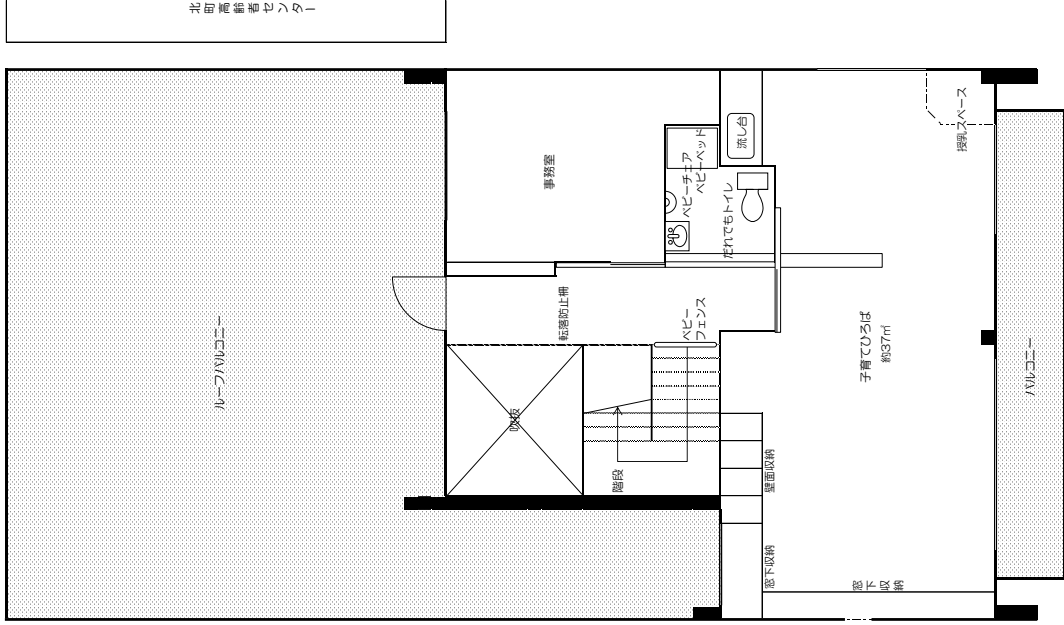
※この図は概略図であり、寸法及び各部屋の面積は目安です。

武蔵野市立北町高齢者センター旧山崎邸1・2階 平面図

1階



2階



※この図は概略図であり、寸法及び各部屋の面積は目安です。

## 【資料４】

## 武蔵野市立北町高齢者センターあり方懇談会 委員名簿

(敬称略)

	委員氏名	所属	区分
	佐藤 清佳	武蔵野市民生児童委員協議会 第二地区 会長	地域福祉関係者
	田村 晃一	社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会 事務局長	地域福祉関係者
	廣瀬 幸子	武蔵野市立北町高齢者センターボランティア	施設ボランティア
◎	渡邊 浩文	武蔵野大学人間科学部社会福祉学科 教授	学識経験者
○	久留 善武	一般社団法人シルバーサービス振興会 事務局長	学識経験者
	伊藤 朝子	公益財団法人武蔵野市福祉公社常務理事	公益財団法人 武蔵野市福祉公社 職員
	柳野 聡	武蔵野市立北町高齢者センター職員	公益財団法人 武蔵野市福祉公社 職員
	石川 久雄	武蔵野市子ども家庭部子ども家庭支援センター 担当課長	市職員
	山田 剛	武蔵野市健康福祉部長	市職員

◎座長 ○副座長

武蔵野市立北町高齢者センターあり方懇談会  
報告書

令和5年3月

事務局 武蔵野市健康福祉部高齢者支援課